

第 80 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

事業年度	平成 29 年 4 月 1 日から
(第 80 期)	平成 30 年 3 月 31 日まで

田淵電機株式会社

第 80 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,611	6,882	△21	10,472
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失		△8,830		△8,830
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	△8,830	△0	△8,830
当 期 末 残 高	3,611	△1,947	△21	1,642

	その他の包括利益累計額					純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	125	△34	△585	△72	△567	9,905
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△8,830
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△53	31	188	35	202	202
当 期 変 動 額 合 計	△53	31	188	35	202	△8,628
当 期 末 残 高	71	△3	△397	△36	△365	1,277

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループの業績は、前連結会計年度において連結営業損失3,333百万円、連結経常損失3,415百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,782百万円、連結貸借対照表の純資産の部は9,905百万円を計上し、当連結会計年度においても、連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円となりました。また、連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、及び「リース債務」の合計金額は、前連結会計年度末は9,374百万円、当連結会計年度末は10,735百万円となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は、連結貸借対照表に関する注記3. 財務制限条項に記載の通りです。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

1. 事業について

1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進

更なる収益構造改革と業績の回復を実現するために、2018年度から2022年度までの5ヵ年の中期経営計画を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での拡大・展開を推し進めてまいります。

(1) 事業領域の再定義

先進のパワーエレクトロニクス技術を活用した「特徴あるデバイス」と「ひと味違うパワー・ソリューション」で、新たに車載事業を第3の柱と位置づけ、本格的な取り組みを開始するとともに、既存のエネルギー・ソリューション事業、及び電源・デバイス事業についても、事業環境の変化に対応した取り組みを推進いたします。

①エネルギー・ソリューション事業

- i) 国内事業基盤の再構築（今後成長が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化）
- ii) グローバル分散型電源（DER）市場へ展開
- iii) プラットフォーム化によるコスト力の強化

②電源・デバイス事業

- i) 民生用・産業用・車載用トランス・コイルの着実な拡大
- ii) アミューズメント用電源で培った PDIC 応用製品への新展開

③車載事業

- i) 太陽光発電で培った独自のパワーエレクトロニクス技術を活かし、車載機器やワイヤレス給電機器等の車載関連事業に本格参入

(2) 顧客志向の徹底による事業推進

お客様に密着し、さまざまなニーズに誠実に向き合い、ご利用の現場で真にご評価して頂ける製品の企画・開発・生産・販売・アフターサービスに、全社一体となって取り組みます。

2) 事業組織改革

事業部制組織の導入により、①迅速な意思決定、②事業別収益責任の明確化、③製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を進めております。

3) 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費の徹底した削減に努めております。

また、当連結会計年度において電源機器事業のうちエネルギーソリューション事業、不採算拠点、及び全社共用資産に係る固定資産について減損処理を行い、これによる固定費の圧縮が見込まれます。

2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、当連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数	10社
②主要な連結子会社の名称	田淵電子工業株式会社 タイ国田淵電機 香港田淵電機有限公司 東莞田淵電機有限公司 上海田淵変圧器有限公司 ベトナム田淵電機 米国田淵電機 マルシュナー田淵電機 テクノ電気工業株式会社

2 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用関連会社の数 3社
②持分法適用関連会社の名称 韓国トランス株式会社
煙台東山電機有限公司
江西碧彩田淵変圧器有限公司

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3年～10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及

び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製 品 保 証 引 当 金 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) その他

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,763百万円
2. 担保に供している資産	
土 地	176百万円
建 物 及 び 構 築 物	457百万円
担保資産に係る債務	
短期借入金	986百万円
一年内返済予定の長期借入金	8百万円
長 期 借 入 金	8百万円

3. 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

① グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱東京UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約（融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高884百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触しておりましたが、同行とは2017年9月29日付にて変更契約の締結を行っております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・ 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

② グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高2,137百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

- ・ 単体利益維持基準： 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

③ 金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金1,200百万円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入残高960百万円）を2017年3月31日に締結していますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・ 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

なお、上記財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。

また、上記以外の長期借入金については、長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会 社 名	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
田 淵 電 機 株 式 会 社 (大 阪 府 大 阪 市)	事業用資産	建物及び構築物	49
		機械装置及び運搬具	23
		建設仮勘定	14
		その他	310
		無形固定資産	91
	共用資産	建物及び構築物	191
		機械装置及び運搬具	146
		建設仮勘定	22
		その他	101
		無形固定資産	952
田 淵 電 子 工 業 株 式 会 社 (栃 木 県 大 田 原 市)	事業用資産	建物及び構築物	242
		機械装置及び運搬具	563
		土地	132
		建設仮勘定	29
		その他	98
		無形固定資産	16
タ イ 国 田 淵 電 機 (タイ国チャチェンサオ県)	事業用資産	建物及び構築物	162
		機械装置及び運搬具	1,101
		建設仮勘定	1
		その他	13
		無形固定資産	10
上 海 田 淵 変 圧 器 有 限 公 司 (中 国 上 海 市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	102
		その他	15
		無形固定資産	1
ベ ト ナ ム 田 淵 電 機 (ベトナムバクニン省)	遊休資産	機械装置及び運搬具	5
マ ル シ ュ ナ ー 田 淵 電 機 (ドイツバーデン=ヴュルテンベルク州)	事業用資産	建物及び構築物	21
		機械装置及び運搬具	110
		その他	7
		無形固定資産	5

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

- ① 田淵電機株式会社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、マルシュナー田淵電機において、主に太陽光発電用パワーコンディショナ及び変成器の販売計画未達による営業赤字が発生していることから、減損の兆候を認識し、将来の収益の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ② 田淵電機株式会社において、上記の通り、販売計画未達による営業赤字が発生しており、将来

の収益の不確実性を考慮した結果、共用資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

- ③ ベトナム田淵電機において、一部の事業用資産の使用見込がなくなり、遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	40,502,649	—	—	40,502,649

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	85,042	90	—	85,132

(注) 増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	2,623	2,623	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,426	4,426	—
(3) 電子記録債権	70	70	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	230	230	—
(5) 長期貸付金	267	267	0
(6) 支払手形及び買掛金	(2,679)	(2,679)	—
(7) 電子記録債務	(1,056)	(1,056)	—
(8) 短期借入金	(8,094)	(8,094)	—
(9) 未払金	(884)	(884)	—
(10) 未払法人税等	(66)	(66)	—
(11) 長期借入金	(2,565)	(2,556)	8
(12) 社債	(30)	(30)	(0)
(13) リース債務	(44)	(45)	(1)
(14) デリバティブ取引	(28)	(28)	—

(※) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、並びに(12) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており（下記(14)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

金利スワップのうち特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(11)参照）。

為替予約のうち振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権・債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権・債務に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,503百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	31円 61銭
2. 1株当たり当期純損失	218円 48銭

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 益 金 計 合
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,611	177	962	1,140	△21	4,730	
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失			△5,624	△5,624		△5,624	
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△5,624	△5,624	△0	△5,624	
当 期 末 残 高	3,611	177	△4,661	△4,483	△21	△893	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	127	△35	91	4,822
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△5,624
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△52	32	△20	△20
当 期 変 動 額 合 計	△52	32	△20	△5,645
当 期 末 残 高	74	△3	71	△822

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社の業績は、前事業年度において、営業損失4,358百万円、経常損失4,068百万円、当期純損失6,433百万円を計上、当事業年度においても、営業損失2,924百万円、経常損失1,986百万円、当期純損失5,624百万円を計上し、貸借対照表の純資産の部は前事業年度末は4,822百万円でしたが当事業年度末は822百万円の債務超過となりました。

また、貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、及び「リース債務」の合計金額は、前事業年度末は4,528百万円、当事業年度末は6,757百万円となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は、貸借対照表に関する注記6. 財務制限条項に記載の通りです。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

1. 事業について

1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進

更なる収益構造改革と業績の回復を実現するために、2018年度から2022年度までの5ヵ年の中期経営計画を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での拡大・展開を推し進めてまいります。

(1) 事業領域の再定義

先進のパワーエレクトロニクス技術を活用した「特徴あるデバイス」と「ひと味違うパワー・ソリューション」で、新たに車載事業を第3の柱と位置づけ、本格的な取り組みを開始するとともに、既存のエネルギー・ソリューション事業、及び電源・デバイス事業についても、事業環境の変化に対応した取り組みを推進いたします。

① エネルギー・ソリューション事業

- i) 国内事業基盤の再構築（今後成長が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化）
- ii) グローバル分散型電源（DER）市場へ展開
- iii) プラットフォーム化によるコスト力の強化

② 電源・デバイス事業

- i) 民生用・産業用・車載用トランス・コイルの着実な拡大
- ii) アミューズメント用電源で培った PDIC 応用製品への新展開

③ 車載事業

- i) 太陽光発電で培った独自のパワーエレクトロニクス技術を活かし、車載機器やワイヤレス給電機器等の車載関連事業に本格参入

(2) 顧客志向の徹底による事業推進

お客様に密着し、さまざまなニーズに誠実に向き合い、ご利用の現場で真にご評価して頂ける製品の企画・開発・生産・販売・アフターサービスに、全社一体となって取り組みます。

2) 事業組織改革

事業部制組織の導入により、①迅速な意思決定、②事業別収益責任の明確化、③製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を進めております。

3) 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費の徹底した削減に努めております。

また、当連結会計年度において電源機器事業のうちエネルギーソリューション事業、不採算拠点、及び全社共用資産に係る固定資産について減損処理を行い、これによる固定費の圧縮が見込まれます。

2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他の有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

債務保証損失引当金

子会社への債務保証等について将来の損失発生に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

11. その他

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」、「構築物」、「機械装置」、及び「工具器具備品」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,759百万円

2. 保証債務

関係会社の銀行等からの借入等に対し、保証を行っております。

香港田淵電機有限公司 207百万円 (1,950千円ドル)

上海田淵変圧器有限公司 120百万円 (7,150千円)

42百万円 (400千円ドル)

東莞田淵電機有限公司 377百万円 (3,550千円ドル)

134百万円 (7,945千円)

マルシュナー田淵電機 358百万円 (2,750千ユーロ)

ベトナム田淵電機 100百万円 (949千円ドル)

田淵電子工業株式会社 118百万円

テクノ電気工業株式会社 480百万円

計 1,940百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 3,218百万円

4. 関係会社に対する長期金銭債権 1,784百万円

5. 関係会社に対する短期金銭債務 2,685百万円

6. 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

① グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱東京UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約（融資枠設定金額1,000百万円、事業年度末借入実行残高884百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触しておりましたが、同行とは2017年9月29日付にて変更契約の締結を行っております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。

- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・ 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

② グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約（融資枠設定金額4,000百万円、当事業年度末借入実行残高2,137百万円）の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準： 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・ 単体利益維持基準： 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

③ 金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金1,200百万円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入残高960百万円）を2017年3月31日に締結していますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- ・ 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- ・ 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- ・ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- ・ 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

なお、上記財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。

また、上記以外に長期借入金については、長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売	上	高	1,292百万円
仕	入	高	10,512百万円
営業取引以外の取引高			1,046百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	85,042	90		—		85,132

(注) 増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	
製品保証引当金	60百万円
賞与引当金	36百万円
未払金	22百万円
たな卸資産	441百万円
前受収益	157百万円
貸倒引当金	352百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	1,082百万円
評価性引当金	△1,082百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金負債の純額	0百万円

2) 固定の部

繰延税金資産	
関係会社株式	415百万円
貸倒引当金	546百万円
退職給付引当金	60百万円
有形固定資産	534百万円
長期前受収益	976百万円
債務保証損失引当金	104百万円
繰越欠損金	1,637百万円
その他	70百万円
繰延税金資産小計	4,344百万円
評価性引当額	△4,344百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債	
合併受入による土地の時価評価差額	22百万円
その他	53百万円
繰延税金負債合計	76百万円
繰延税金負債の純額	76百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属 性	会社等の 名 称	住 所	資 本 金 又 出 資 金	事 業 の 内 容	議決権等の 所有(被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役 員 の 兼 務 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	田 淵 電子工業 株式会社	栃 木 県 大田原市	282 百万円	電源機器 の製造販売	直接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 製 造 技術支援 資金融資	製品の仕入 技術支援料の受取 債務保証額	5,427 28 118	買 掛 金 流動資産その他	1,803 1
	タ イ 国 田淵電機	タ イ 国 チャチェン サオ県	100百万 バーツ	変成器、 電源機器 の製造販売	直接 100%所有	兼任 3 人	当社製品 の 製 造 技術支援 資金融資	製品の仕入 技術支援料 の受取 資金の回収	3,398 307 140	買 掛 金 流動資産その他	661 53
	香港田淵 電機有限 公司	中 国 香港特別 行 政 区	72百万 香港ドル	変成器、 電源機器 の 販 売	直接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 販 売	製品の仕入 債務保証額	966 207	買 掛 金	57
	東莞田淵 電機有限 公司	中 国 広 東 省	5,000 千米ドル	変成器、 電源機器 の製造販売	間接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 製 造 技術支援	技術支援料 の受取 債務保証額	190 511	流動資産その他	63
	上海田淵 変 圧 器 有限公司	中 国 上 海 市	6,500 千米ドル	変 成 器 の製造販売	直接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 製 造 技術支援	製品の仕入 技術支援料 の受取 債務保証額	503 23 163	買 掛 金 流動資産その他	14 7
	ベトナム 田淵電機	ベトナム バクニン 省	5,000 千米ドル	変 成 器 の製造販売	間接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 製 造 資金融資 技術支援	製品の仕入 技術支援料 の受取 資金の貸付 資金の回収 債務保証額	216 103 702 224 100	買 掛 金 流動資産その他 短期貸付金	22 13 702
	米 国 田淵電機	米 国 カリフォルニア州	3,000 千米ドル	電源機器 の 販 売	直接 100%所有	兼任 4 人	当社製品 の 販 売 債務保証	貸倒引当金 戻 入 額 貸倒引当金 繰 入 額 資金の貸付	308 1,784 1,784	売 掛 金 流動資産その他 貸倒引当金 (流 動) 長期貸付金 貸倒引当金 (固 定)	1,595 150 874 1,784 1,784
	テ ク ノ 電気工業 株式会社	神奈川県 秦 野 市	22 百万円	変 成 器 の製造販売	直接 100%所有	兼任 4 人	債務保証	貸倒引当金 繰 入 額 債務保証損失 引当金繰入額 債務保証額	8 9 480	流動資産その他 貸倒引当金 債 務 保 証 損失引当金	8 8 182
	マルシュナー 田淵電機	ド イ ツ バーデン＝ ヴュルテン ベルク州	320 千ユーロ	変 成 器 の製造販売	直接 90%所有	兼任 3 人	債務保証	貸倒引当金 繰 入 額 債務保証損失 引当金繰入額 資金の貸付 債務保証額	269 57 261 358	短期貸付金 流動資産その他 貸倒引当金 債 務 保 証 損失引当金	261 8 269 158

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は市場の実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - (2) 技術支援料については、契約条件により決定しております。
 - (3) 債務保証額は子会社の銀行等からの借入に対する期末現在の残高であります。
 - (4) 米国田淵電機に対する売掛金1,595百万円、流動資産その他150百万円、並びに長期貸付金1,784百万円については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を貸倒引当金として計上しております。
 - (5) テクノ電気工業株式会社に対する流動資産その他8百万円については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を貸倒引当金として計上しております。
 - (6) マルシュナー田淵電機に対する短期貸付金261百万円、流動資産その他8百万円については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を貸倒引当金として計上しております。
 - (7) テクノ電気工業株式会社、マルシュナー田淵電機については、債務超過に伴う親会社負担として債務超過額相当を債務保証損失引当金として計上しております。
- (注) 取引金額については、税抜金額によっており、期末残高については、税込金額によって記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △20円 36銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 139円 16銭 |